

令和5年9月決算審査特別委員会

令和5年9月13日（水曜日）

◎ 出欠席委員氏名

東海林 信 弘 委員長 石 垣 光 洋 副委員長

出席委員（12名）

1番 安達 智 勇 委員	3番 安孫子 真 弥 委員	4番 東海林 信 弘 委員
5番 石垣 光 洋 委員	6番 増 川 憲 一 委員	7番 木 村 章 一 委員
8番 佐藤 修 二 委員	9番 鈴木 英 友 委員	10番 林 智 委員
11番 奥 山 英 幸 委員	12番 吉 田 芳 美 委員	14番 細 矢 誓 子 委員

欠席委員（1名）

2番 漆 山 光 春 委員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局 長	須 藤 隆 一 議 事 係 長
嶋 田 愛 主 査	

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長	河 内 耕 治 副 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長	真 木 吉 雄 監 査 委 員
須 藤 俊 一 防災・危機管理監兼 総 務 課 長	真 木 秀 章 防災危機管理課長
日 塔 俊 浩 空き家対策主幹	牧 野 隆 博 政策推進監兼 企 画 財 政 課 長
佐 藤 晃 一 まちづくり推進課長	鈴 木 淳 子 まちづくり推進主幹
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長	矢 作 勲 健康福祉課長
池 田 恵 子 子育て支援主幹	宇 野 勝 農 林 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長	土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
大 泉 正 博 上 下 水 道 課 長	軽 部 昭 博 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
秋 場 弘 昭 学 校 教 育 課 長	日 下 部 敦 子 生 涯 学 習 課 長

庄 司 祐 一 総務課長補佐
兼働き方改革推進係長

丹 野 晋 尚

企画財政課長補佐
兼 財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和5年9月13日（水） 午前9時開議

委員会日程第3号

日程第1 付託案件の審査、採決

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 議第48号 | 令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 議第49号 | 令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議第50号 | 令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議第51号 | 令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議第52号 | 令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議第53号 | 令和4年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 議第54号 | 令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○東海林委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員は2番漆山光春委員であります。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおりです。

○東海林委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第48号令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

質疑の際には、最初にページ数、款、項、目、節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭に述

べてください。また、答弁する当局側は、質疑内容に対して漏れなく、かつ簡潔に答弁してくださるようにご協力をお願いします。

また、決算委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。

それでは、9款から14款までの質疑を続けます。

最初に、「1番安達智勇委員」

○安達委員 おはようございます。

大体同僚委員のほうから質問していただいたので、1件だけお願いします。

決算書の122、123ページ、10款1項2目事務局費の中で講師謝礼、謝礼と2つありますが、これの違いと、あと謝礼の金額の内訳を教えてください。お願いします。

○東海林委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 決算書の122、123ページの事務局費の中の講師謝礼と謝礼。講師謝礼には7万円、謝礼には164万8,500円あります。この事務局費の講師謝礼と謝礼についてありますが、講師謝礼につきましては、研修会等のいわゆる外部講師の謝礼であります。一方、謝礼につきましては、各種協議会とか委員会でありますけれども、その委員の出席に対する謝礼であります。

令和4年度の実績として講師謝礼7万円につきましては、河北町幼児教育振興協議会における研修会と学校運営協議会における研修会の外部講師に対する謝礼でありました。

なお、謝礼の164万8,500円につきましては、主なものとしたしまして学校運営協議会、各小中学校7校ありますけれども、それぞれ10人前後の委員の方がおられます。学校によっては2回ないし3回の運営協議会を行っておりますが、その運営協議会の謝礼として48万8,400円あります。

そのほかに就学時の健康診断、今、幼稚園あるいはこども園の方で今後、来年度、いわゆる令和5年度に1年生になる方の就学時の検査、内科、耳鼻科、眼科、歯科などありますけれども、そういった検診の折に31万2,200円の謝礼。

あるいは、小学校の在り方検討委員会、令和4年度は5月30日を皮切りに3回実施いたしました。27人の委員の中には校長先生も含まれていますので、謝礼の要らないといえますか、教職員を抜いた方に対して謝礼として19万8,000円ほどの支出をしてございます。

また、地域学校安全指導員、町内を、小中学校の巡回をしながら安全を点検していただいている方に対する謝礼としても26万6,000円ほど、また、そのほかに細いところで1人、2人といえますか、いろいろな謝礼ということでもありますので、合わせて164万8,500円と

なっているところでございます。

○東海林委員長 「1番安達委員」

○安達委員 ありがとうございます。すみません、詳しくありがとうございます。

以上で終わります。

○東海林委員長 以上で1番安達智勇委員の質疑を終わります。

次に、「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 おはようございます。よろしくお願います。

決算書120ページ、成果146ページ、9款1項5目地域防災費の中にあります災害備蓄品整備等事業についてお聞きします。

成果には、災害時に備え避難所用テントやフリース毛布等の備蓄資機材を整備したとあるんですけども、町が考える必要数に対しまして現状の充足率はどのようになっているのでしょうか。

続きまして、後文、食料についても必要数を計画的に備蓄したとありますけれども、どのような計画になっているのかお聞きします。

続きまして、同じく決算書120ページ、成果148ページ、地域防災費の中にあります防災ラジオの整備についてお聞きします。

令和4年度、防災ラジオ20台の実績を上げられているんですけども、どのようなところに設置したのかをお聞きします。

続きまして、成果150ページ、10款1項1目学校訪問等についてお聞きします。

成果によりますと、教育委員が授業の参観や教職員との意見交換を行ったとあるんですけども、1校当たりどれくらい訪問しているのか、お聞かせいただければと思います。以上です。

○東海林委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 おはようございます。

決算書120、121ページ、9款1項5目地域防災費に関するお尋ねを頂戴いたしました。

まず1点目、備蓄に関する災害備蓄品整備に関するお尋ねでございます。

昨年度は、ただいまご質問いただきましたようにテント類20セット、毛布類20セットということで購入をさせていただいたところでございます。

これまでの積み上げで申し上げますと、テントにつきましてはこれをもって120セットになっております。毛布につきましては同じく70セットということになっておりますが、いわゆる委員ご質問の必要とする数ということで申し上げますと、担当課としては500と考えておまして、それで申し上げますと、テントに関しては24%、毛布に関しては14%という充足率ということになります。

今、わざわざ担当課としてはというふうに殊さら強調して申し上げたつもりでございますが、こちらの備蓄類に関しましては、昨年度初めて開催しました防災減災機能・装備検討委員会というものがございまして、避難の在り方、備蓄の在り方等について、関係する団体の代表の方々にお集まりいただいて話し合いを持ったところであります。

ただ、昨年開催した中では、町の情報をお伝えして意見交換をさせていただいたんですが、備蓄の必要性みたいなものも意見をいただいた中で決めたかったところなんですけれども、決め切れなかったところがありました。

今年度もこの検討委員会を開催しますので、引き続き、そういった部分もご相談させていただいて、担当課としては500と申し上げましたけれども、意見を伺いながら、意見を踏まえた上での適正な必要性というものを今後決めていきたいという状況になります。

あと食料に関する計画に関するお尋ねでございます。

食料に関しましては、地震を想定したときの避難者数2,800人とまず想定をしております。

2,800人想定で1日3食掛ける3日間、これでおよそ2万5,000食となるんですけども、このうちの半分を備蓄で賄いたいという考えの下に今進めているという状況になります。

こちらのほう、すみません、私の聞き漏らしだったら失礼なんですけれども、委員からは充足率というお尋ねはなかったかもしれませんが、昨年度末現在で9,793食となっております、充足率は約78%ということでございます。

あと続いて、同じページ、地域防災費の中の防災ラジオに対するお尋ねでございます。20台購入ということでのご質問いただきましたが、こちらすみません、説明が長くなりますが、お付き合いをいただければと思います。

ラジオの購入につきましては、令和2年度から取組を進めております。令和2年度から購入を進めてまいりまして、取組の初年度としては、要配慮者利用施設、いわゆる福祉施設のほうに配付をさせていただいたり、当時の自主防災会長さんや区長さんに配付をさせていただいたと。そのほかに、2年度、3年度と4年度と3年かけまして、いわゆる洪水時に水平避難、立ち退き避難が必要と思われる地区の方々、あるいは土砂災害のおそれのある地域の方々、こういった地域にお住まいのいわゆる要支援者といった方々に配付をさせていただいたということになります。

3年間で合計420台を購入したということでありまして、そのうちの20台が昨年度購入実績という答え方をさせていただきたいと思っております。以上です。

○東海林委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 決算書123ページで教育委員会費の教育委員の報酬というのがありまして、成果に関する調書では150ページに学校訪

問等ということで内容を記載しているところ
であります。

教育委員の学校訪問、回数というご質問で
ありますが、小中学校、年間で1回ずつ訪問
しておりますので、教育委員としては7回訪
問、学校については1回ずつということでご
ざいます。

○東海林委員長 「3番安孫子委員」

○安孫子委員 ありがとうございます。再質疑い
たします。

まず、地域防災費の災害備蓄品整備等事業
について、食料についてだったんですけど
も、賞味期限切れなどへの対応はどのように
されているのでしょうか。

続きまして、同じく地域防災費の防災ラジ
オの整備について、こちらは町としてはあと
はほかに困っている方というのはいないとい
うお考えでよろしかったでしょうか。

続きまして、学校訪問等について伺います。

学校訪問されて意見交換されたと思うん
ですけども、先生方からはどのような意見が
出たか、またその対応についてどのように行
ったか教えていただければと思います。以上
です。

○東海林委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 災害備蓄品に関するお
尋ねでございます。

まず、食料に関して賞味期限切れのもの、
賞味期限切れが近いものということかと思
いますけれども、この対応としましては、令
和4年度に関しましては実績はございません
でした。たまたまですけども、その年度に
関しましては賞味期限切れに近いというも
のはなかったということになります。

参考までに令和3年度の対応を申し上げ
ますと、当時ビスケットがご指摘のよう
な賞味期限切れに近いということで、5
月に押切地区で開催した水防訓練のとき
に訓練参加者に

配付をさせていただいたというところがご
ざいます。

同じビスケット、まだ少し残りがありま
したので、その年の夏頃だったと思うん
ですけども、小学生に配付をさせていただ
きまして、ローリングストックの考え方の
チラシを添えて配付したということであ
ります。

あとは、もう1点いろいろ引取り先とい
いますか、それも調べていくうちに、東
京にあるNPO法人がそういったものを
引き取ってくださるということで情報をつ
かみまして、ミルクについてそのNPO
法人に送らせていただきまして、福祉
施設や生活困窮者等に配付になったとい
うことでございます。

このように、先ほど申し上げたように
令和4年度はたまたま実績はございませ
んでしたが、当然、時期が来れば期限を
迎える商品等が出てきますので、その
都度有効活用してまいりたいと考えてお
ります。

ラジオにつきまして足りているのかとい
うご質問いただいたと思うんですが、
在庫管理のほうになっておまして足り
ている状況の中で運用しているという
ことでございます。以上です。

○東海林委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 教育委員会、教育委員の学
校訪問の際に意見とかその対応について
というご質問でございますが、まず教
育委員が学校訪問しますと、校長先生
から学校の経営概要についての説明を
いたします。その後、授業参観とい
いますか、1時間の45分ですか、1
クラス当たり5分程度となりますけ
れども、授業参観をして、その後、
質疑応答というような時間を取って
いるところです。

ですから、学校経営についての校長
の話についての質問、もしくは授業
参加をして子供たちの様子を見て
の質問などが特に多く見られます。
特に令和4年度については、タブレ

ットを使った授業についての質問、あるいはコロナ禍における給食の食べ方といますか、実際には6月に一度、西里小学校で給食の試食も教育委員は行っておりますが、その前後につきましても、子供たちの給食の様子なども興味深く、どのようにしゃべっているのかとか歯磨きはどのようにしているのかというようなところの具体的な質問などもありました。それに対して質疑応答した状況でありました。

○東海林委員長 「3番安孫子委員」

○安孫子委員 ありがとうございます。

地域防災については、いつ災害が起こってもよいように準備をさせていただければと思っております。

また、防災ラジオについてですけれども、必要な情報が必要な人に届くよう、様々な状況を想定して整備をさせていただければと考えております。

また、学校訪問につきまして、現場の声というのは非常に重要でして、意見の収集、またその対応については真摯に行っていただければと考えております。以上です。

○東海林委員長 以上で3番安孫子真弥委員の質疑を終わります。

次に、「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 それでは、質問をいたします。

ページ124、125、10款1項4目教育費、教育総務費、教育研究所費、成果に関する説明書では152ページ、教育研究所費の中で、研究部会に関する説明が不登校を増やさない理解と支援とありますので、ここでお尋ねをいたします。

欠席日数が30日以上で、そのうち病気であるとか経済的理由であるものを除く不登校者について、学年が進むにつれて複雑化する人間関係に耐えられなくなって疲弊していったり、周囲と自分を比べて学習や運動ができないことに気づき自信を失っていく、そ

のようなことに原因があるのではないかと思います。不登校の対策として、新たな1人を出さないことが大切だと思いますが、分かる授業づくりや、しやすい学校づくりに努めていると思いますけれども、対策についてお伺いいたします。

不登校の理由を自分の言葉で表せない児童もいると思います。大人でも合理的な説明をすることは難しいです。子供の様子に目を配ることしかないのではと思いますけれども、理解と支援についてお尋ねをいたします。

次に、128、129ページ、10款2項2目教育費、小学校費、教育振興費、教材備品59万8,392円とあります。主要な施策の成果に関する説明書では157ページ、説明書には教材備品及び図書購入費とあります。図書購入についてお尋ねをいたします。

本の選択はどのように決められたのか。例えば、先生の希望によって決められたのか、先生たちが教科や読んでほしい本ということで決めているのか、図書館と連携して購入費を抑えているのか。学校の図書も老朽化して状態がよくないということもあると思います。先生方の意見、時には生徒らの意見を聞きながら必要な図書を購入したのか。図書購入についてお尋ねをいたします。

○東海林委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 石垣委員からは2点質問があったと思います。1点目の不登校を増やさない理解と支援についてお答えしたいと思います。

やはり不登校につきましては、日常の学校生活の中で重要なことは、児童理解、それから生徒理解を徹底するということでもあります。そのための実態把握、様々な対策をしております。

1つ目は、毎月、各学校より児童生徒の出席状況調査を上げてもらっています。具体的には、病欠で7日以上休んだ子、病欠以外で

7日以上休んだ子、それに該当する児童名、生徒名を挙げてもらっています。その一人一人についての状況を記述式で書いてもらって、毎月上げてもらっているところです。

日頃の増やさないための取組でありますけれども、まず第1点目は、委員からもありましたように、先生方の毎日の実態観察、そしてそれを情報収集して共有を図る。つまり、子供たちの発する小さな変化、サイン、シグナルを見逃さない、これを大事にしております。

2点目、今議会でも取り上げられましたが、様々な手法による診断調査があります。学力テスト知能検査、これは学習面での調査であります。それから、年2回、Q-Uアンケートというものがありまして、これは学級診断尺度調査というものであります。いわゆる集団の中でどういう位置づけを示しているのか、あるいは本人の学習意欲とか満足度をはかるようなテストであります。こういったテストの結果を分析しまして、児童生徒の不登校あるいはいじめの予防と先生方の指導力の向上に役立てているところであります。

3つ目は、日常の教育活動における自己有用感、自己肯定感が得られるような指導内容、指導体制をし、これが3つ目であります。

こういった対策をしながら、残念ながら、不登校ぎみ、あるいは不登校生が出現した場合には、いち早くケース会議を開いております。つまり、チームで情報を共有し、組織で対応しているということでもあります。

それから、2点目は、町予算で教育相談員2名を配置しております。それから、スクールカウンセラー、県予算で1名、町予算で1名配置しております。これはいろいろな悩みを持つ児童生徒、保護者等の相談に当たっているところであります。

3つ目、適応指導教室ゆうゆうを開設しま

して、学校になかなか通えない子がそこに行き、勉強して指導していると、そういった対応を取っているところでもあります。

それから、2点目の図書購入に当たっての図書選定に至る過程ということでお答えいたします。

大部分は、先生方が指導上必要とする図書の購入に充てているところであります。具体的には、例えば、1年間の事業を見通したときに、宮沢賢治の詩集の学習があるとき、

「雨ニモマケズ」というような詩があるわけですが、そういった学習を想定したときに、宮沢賢治が書いたほかの作品、例えば、「銀河鉄道」とか「注文の多い料理店」とかそういったものがあるわけですが、そういったものの購入に充てます。これは国語だけでなく、ほかの他教科もそうなんです。例えば、社会科も学習する上でいわゆる調べ学習で必要な図書、そういったところも出てくるわけですが、そういったところで図書の選定に当たっているということでもあります。

2点目は、学校図書館司書、これは町の予算で2名配置しております。各学校をローテーションを組んで回っているわけですが、司書の方々からの情報収集によって図書の購入を選定しているということでもあります。そのようなことで、今、選定をしているところであります。

○東海林委員長 「5番石垣委員」

○石垣委員 終わります。

○東海林委員長 以上で5番石垣光洋委員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一委員」

○木村委員 120ページの9款1項5目地域防災費、防災士養成講座受講負担金6万9,000円などについて、関連してお伺いいたします。

防災士が順調に増えているという状況だと思わんですけれども、この防災士の方々が受

講して、こんなことを申し上げたのは、明確に防災士さんに何をさせていただき、どういふふう活躍していただくというところがなかなか明確になっていない場合があるのではないかと。何か発災、災害が起きたときに、防災士さんがここが私の出番だということであるという点では、なかなか明確に出番が定められていないのではないかなあとと思います。

非常に災害対応で、意欲ある方々が防災士になられているわけなので、こういった方々に、例えば、発災時、河北町では、水害とそれから地震災害、2つの災害が主に考えられると思うんですが、それぞれケースごとに、そのときにどんな役割を果たしていただくかなどというのを明確にして、災害は本当にいつ起こるか分からないということがありますから、そのときに、役場職員などは異動があって、ずっとそのつもりでいる、自分がそのセクションにいたら当然やるつもりでいても、以前からの実際の経験が積み上がっていないので、防災士さんはそういう意味では異動がないといいますか、ずっと防災士さんでやられているので、そういった方々に役割を果たしてもらおうというようなことを令和4年度中にいろいろ研究したとか、そういったことがあったかどうかお聞きしておきたいと思えます。

次は、126ページと128ページ、小学校費と中学校費の中の燃料費と光熱水費について伺いたい。

エアコンをそれぞれ全教室に配備をするというようなことが完了しましたが、それを配備する前の状況と、エアコンもついてからの状況の中でのエネルギーといいますか、燃料費、光熱水費の消費状況がどう変わったかということについてを比較して、どんなふうに変化したと。それが結局、CO₂換算でどのぐ

らいの量になっているというようなことをちょっと説明を求めます。

以上2点、お聞きします。

○東海林委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 決算書120、121ページ、9款1項5目地域防災費に関して、その中で防災士養成講座受講負担金に関するご質問をいただきました。順調に増えているということでおっしゃっていただきまして、ありがとうございます。

ただ、明確に何をさせていただくのか分かっていないのではないかと、令和4年度中にこういった部分を研究したのかということのご質問でございますが、正直申し上げまして、地域防災計画の中などでは防災士さんに期待する役割というのはいくらもありませんけれども、これを確実に防災士の皆様にお伝えしてこれたかといいますと、ここ最近は少なくともちょっとできていなかったと反省しております。

以前ですと、河北防災士会ということで組織を立ち上げて、年に1回打合せをしたり総合防災訓練に実際参加していただいていることはあったようですが、コロナ禍もあってその河北防災士会そのものが開催できていないと。辛うじて昨年度の総合防災訓練には防災士さんに協力依頼はしましたけれども、いわゆる話合いの場を持つには至っていないという状況でありますので、そういったことを踏まえて、今年度に関しましては必ず各防災士会、数年ぶりになりますので、開催に持っていきたいと思っております。以上です。

○東海林委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 決算書127ページの小学校費、あと129ページの中学校費のそれぞれ燃料費と光熱水費についてのご質問でございますが、小中学校の各教室にエアコンの整備をしたのは令和2年度であります。順次、夏休みから

ずっと工事をして、令和2年度中にはエアコンの設置になったわけでありすけれども、そうしますと令和元年度はエアコンの設置がなかったので、令和元年度と4年度の比較などが一番分かりやすいのかなとは考えております。

令和元年度と令和4年度の、例えば、小学校の電気代であります、金額的には約2倍ほどになっております。ただ、これは物価高騰、電気代の高騰等もありまして一概に比較ができないところもありますので、いわゆる使用量でいきますと、18%ほどの増になっているところでもあります。電気代とあと燃料費ということで、灯油なども合わせて、いわゆる二酸化炭素の排出量ということでは、令和元年度と令和4年度の比較では13%ほどの増となっております。灯油に関しましては、ほとんど変わりはないんですが、電気代については、電気代の高騰もあります、使用量も増えている状況にあります。

一方、中学校であります、河北中学校の電気料、令和元年度と令和4年度の比較、金額的には2.5倍ほどになっております。監査委員からの指摘等もあり、できるだけ節約をとというようなところもありますが、コロナ禍において、窓を少し開けながら冷暖房も使ってきたところもあるわけです。できるだけ対角線にして風通りをよくして無駄を省きながらというようなところは、学校現場にもお願いをしながらやってきたところではあります、それにしても電気代の高騰、物価高騰もあり、令和元年度との比較では金額的には2.5倍ですが、使用量としては1.5倍ほどになっているところなんです。CO₂の排出量、これも38%ほど増加しているような状況になっております。

現状としては以上であります。

○東海林委員長 「7番木村委員」

○木村委員 防災士に活躍していただく場面をつ

くるということでありすけれども、例えば、発災時に水害、令和2年7月豪雨のときなどは避難所を開設して受付になかなか時間がかかったと。行政的には、名前をちゃんと確認する、それから熱があるかどうかを確認するなどということをしつかりやりたいんですけども、そうすると手際がよくなくて非常に待たされたとか、実際の避難所の運営もなかなかうまくいかなかったなどもありましたが、そういうときに防災士さん方にもちゃんと役割を果たしていただくみたいなことなどが非常に、防災士さんはずっと変わりませんから、一度そうやって講習受けたり実際やってみたりするとその経験が積み重なっていくので、そういった場面などに役に立っていただくようなことをぜひマニュアル化もしてやっていくなんていうことを令和4年度もやるべきではなかったかと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、小学校と中学校の燃料費と光熱水費のことにに関してなんですけれども、令和4年度の電気のほうのCO₂換算と、それから、燃料のほうのCO₂換算の量、それぞれのぐらいなのか数字を教えてください。小学校、中学校、それぞれお願いします。

○東海林委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 防災士に関するご質問をいただいたところでございます。

先ほどは総合防災訓練ということで申し上げたところでありますが、防災士の皆さんにおかれましては、総合防災訓練もそうですし、あるいは各地域の地元の防災・減災に関する訓練などにも協力をいただいております。

また、ただいま委員から避難所の開設に関することもご質問いただきましたけれども、県の防災アドバイザー資格を有する方を招いての避難所開設運営訓練の際にも、防災士さんに声がけて参加していただいているとい

う状況がございます。

そういった中で、マニュアル化というお話をいただきましたけれども、先ほど申し上げましたように、河北防災士さん方一堂に会して意見を交換したりする場を設けてこれしておりませんので、そこを今年度やっていきたいと考えております。

○東海林委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 小学校と中学校の燃料費とあと電気料金のCO₂の排出量換算ということですが、小学校の令和4年度の電気料金につきましては221トン、灯油については141トン。

中学校につきましては、電気料金が令和4年度106トン、灯油が7トン、あと中学校のボイラーを使って全館暖房しておりますので重油があります。令和4年度は136トンであります。

○東海林委員長 「7番木村委員」

○木村委員 防災士のことでありますけれども、防災士さんは、そういう発災時の防災といえますか災害対応のときに、明確に、これがあなたの任務です、やってくださいみたいなことになっていないと非常に動きにくい。何か勝手にやると何で勝手にやっていると言われるような立場、消防団とも違う、役場職員とも違うという立場なので、明確にこれをやってくださいということを明確に位置づけをするということが必要なんじゃないかと思うんです。

それを防災士さんの意見も聞きながら、地元の活動もあるでしょうから、そういうのとのすみ分けしながら明確に位置づけをして、それをマニュアルなどにもしておくとする、発災時の窓口に行って、私、防災士などでこれ仕事しますとやれると思うので、例えば、そういうふうな位置づけを明確にして防災士さんに大いに役立っていただくと、

培った知識と経験を役立てていただくとしたらいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、今、小学校、中学校のほうのCO₂発生量をお聞きしましたが、小学校の場合には、電気のほう、電気使用量からのCO₂発生が221トン、それで灯油が141トンですね。先日、昨日ですか、新庁舎についてお聞きしたところによると、新庁舎1年間の利用で、CO₂が191トンですから、これを小学校だけで超えてしまうというような状況があります。特に、私は灯油使用量141トンを減らせないかと。エアコン導入したので、エアコンの暖房機能をもっとしっかり使って、それでは十分に暖まらないのであれば不足する分を灯油で補うとすると、トータルでのCO₂発生量は減らせるのではないかと思うんですが、この辺について検討をしてきたかどうか、お聞きしておきたい。

中学校は、重油が、CO₂から見ると電気の106トンに比べて重油から出る分が136トンと、こっちのほうが多いわけです。これを導入したエアコンをしっかりと暖房機能を使って、それで足りない分を重油のほうの暖房で補うとするとCO₂は減らせるのではないか、そういった検討したことがあったかどうか、試したことがあったかどうか、試す考えがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○東海林委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 防災士に関してであります。地域防災計画の中では、防災士につきまして、町内会等の中核となって、平常時においては自主防災組織における訓練の企画、指導、住民への防災知識の普及活動を行うとともに、災害発生時においては率先して応急対応活動に当たる自主防災リーダーという位置づけをさせていただいております。

実際に発災時の対応ということでもあります

けれども、各地区には当然区長さんおられ、また自主防災会長もおられます中で、防災士さんにつきましても、リーダーの1人として地区の住民の速やかな避難、あるいは安全な避難所での生活という部分にご協力をいただきたいというところでもあります。

なお、委員ご質問なのは、なお具体的な内容かと思いますので、何度も先ほどから恐縮ですけれども、今年度はきちんと防災士会開催しまして意見交換をして、防災士さんがとにかくいざというときに活動したくてもできなかったというようなことがないような体制づくりに努めてまいりたいと考えます。以上です。

○東海林委員長 「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 小学校については、灯油を使わずにエアコンでというようなことなんです、夏場はエアコン涼しくクーラーで、冬場はエアコン、暖房機能もあるんですが、やはり暖まらないというのがあります。FF暖房で灯油を使うということで冬場はやっているところでもあります。実際にエアコンで、夏冬、年間を通して暑いときも寒いときもというようなことにすればCO₂の排出量は削減できるということは認識しているところではありますが、何せ暖まらないというところがありますので、そこは環境も大事ですけれども、子供たちの学習の環境ということで、そこは夏冬で変えているところでもあります。

中学校につきましては、夏場はエアコンを使っておりますが、冬はどうしてもエアコンでは対応し切れない、暖まらないというような状況から、重油を使ってボイラーでの全館暖房をしているところではありますが、CO₂の排出量、確かに数字から見ると高いところは承知しているところではありますが、どうしても全館暖房、重油を使っての今の暖め方をしていかないと、どうしてもエアコンでは暖

まらないという状況があります。

冬、特に朝晩については、ボイラーも稼働が遅い、あるいは早めに止めてしまうというようなところから、灯油での対応など、ストーブ対応などもしているところではありますが、今の現状、CO₂の排出量を優先ということは確かにあるわけですが、温かさ、寒さ対策ということで小中学校の対策をしているところでもあります。

現状としては以上です。

○東海林委員長 「7番木村委員」

○木村委員 防災士のほうは分かりました。

小学校、中学校の暖房にエアコンも活用したらどうかということでもありますけれども、私は別に寒くしろというわけじゃなくて、エアコン機能には暖房機能もあるわけなので、そちらの暖房をやっぱり目いっぱい使って、足りない分をそのほかの、小学校であれば灯油をたいて温度を補うと。2つ使う、面倒くさいかもしれませんが、そういうふうにするとCO₂減らせる可能性がある。そんなに燃料費、光熱水費がそんなに増えないのではないか、それでCO₂を減らせるのではないかと、それを、まずはシミュレーションしてみるとか、机上でもシミュレーションできるかもしれません。実際にやってみると。中学校も同じように、重油の使用量をできるだけ減らして、その分電気でやると。

なぜ電気が私いいかという、最近、サーモポンプという技術が開発されて、それで非常にエネルギー効率よくなっているんです。その部分でCO₂を減らせるのではないかと、思うんですが、そこについて、教育長とか町長など行って指導してゼロカーボンに近づいていくというような努力はされるべきではないかと思うんですが、いかかでしょうか。

○東海林委員長 「森谷町長」

○森谷町長 今、中学校と小学校の議論、やり取

り、指摘、私も聞かせていただいている中で、この時点でちょっと考えていることを申し上げたいと思います。

まず、当面のエアコンの設備状況、あるいは暖房の設備状況、とりわけやっぱり中学校の利活用というのが大きいですから、河北中におけるCO₂削減に向けた取組というのはどういう形で有効なのかということは、しっかり研究というか課題意識を持って考えていく必要があるかなと。それを小学校等に順次参考にしながら実践していくというような方向づけが現実的なのかなと思います。というのは、それは今のエネルギーの使用の状況が1つ。

あともう一つは、学校の改修時期です。現下の設備の中で、どう子供たちの学習環境を温度管理していくかという問題と、あと設備面からいろいろな対応ありますので、やっぱり大きな施設になってきますので、教室等々も含めてあります。今、電気とエアコンと、電気と重油といいますか油燃料、この2つの中で今議論進めていただいていますけれども、その電気のところの設備の改良、あるいは電気そのものからもCO₂は排出されているわけです。

そういうことも含めた場合に、私のこれまでのいろいろエネルギー関係で関わってきた頭でいうと、大規模施設のもう1つのアプローチとして、バイオマスですよね。要するに、電気暖房というアプローチも今後技術革新によって出てくるかもしれません、効率いいものは。

ただ、今あったので言うと、油に代えて地域で出てくるバイオマス資源を活用したボイラー、この取組が今先行して行われています。当然、バイオマスエネルギーというのは電気と違って非常に流通にコストがかかりますから、そこは家庭なんかでいうとエアコン

のほうが手っ取り早いというのはあるんですけども、大規模施設、特に公共施設の場合、バイオマスというのも1つのアプローチの選択肢として入ってくるのかなと思っています。

いずれにしても、CO₂削減のアプローチ、あと学校の設備、とりわけ大規模な設備ということになってくると、今度の改修、そういった観点からも、どう生徒児童の教育環境を確保しつつ、ゼロカーボンの視点を織り込んだ対応を考えていくのかということについては、そういった視点も含めて私は考えていく必要があるかなと思っています。

○東海林委員長 「7番木村委員」

○木村委員 町長からのそういったリーダーシップも受けて、ぜひ学校現場でのCO₂も可能なところでしっかり削減をしていくという観点も持っていただきたいと思います。

以上で質疑終わります。

○東海林委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で9款から14款までの質疑を終わります。

次に、歳入全款についての質疑の通告を求めます。

(5番、8番の通告あり)

確認します。5番、8番。落ちありませんか。

では、始めます。

最初に、「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 1点、お願いをいたします。

14、15ページ、1款3項1目町税、軽自動車税環境性能割、当初402万円、調定額505万7,000円。あと18、19ページ、9款1項1目環境性能割交付金、当初340万円、調定額595万9,000円。増の理由についてお聞きをいたします。環境性能割交付金は、町の道路の延長、面積に対しての案分だと思いますけれども、

増えたのは税制改正によるものなのか、お伺いします。

○東海林委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時54分

再 開 午前9時54分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 申し訳ございません。

環境性能割のお尋ねでございます。環境性能割につきましては、当分の間、県のほうで徴収して市町村のほうへ交付するものとなっております。50万円以上の新車、中古車に課税されるものであります。環境性能割につきましては、令和3年の12月で終了したため、調定額、課税台数ともに増加になったところであります。

○東海林委員長 「5番石垣委員」

○石垣委員 終わります。

○東海林委員長 以上で5番石垣光洋委員の質疑を終わります。

次に、「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 先に14、15ページの町税についてお尋ねします。

まず、いろいろな動きを見ますと、町税の個人町民税であります。収入未済額が270万円に対して滞納繰越が327万円ほどということですので、全体的には減ったということで評価したいと思います。

また、同じように固定資産のほうも五百何万円の収入未済額に対して、800万円ほどの滞納繰越をここで収入済額としてありますので、これも全体の中で減ったということで評価したいと思います。

次に、同じように都市計画税についても、滞納繰越の収入未済額が収入未済額の2倍ぐらいになっていますので、総体的には減っているということで評価したいと思います。

お尋ねしたい点は、評価する中で、固定資

産税の中で不納欠損が147万9,071円と出ております。その不納欠損についての説明をお願いしたいと思います。

次に、交付税であります。交付税の中の私がお尋ねしたい点は、地方創生推進交付金についてのちょっと説明をいただきたいと思えます。

次に、20、21ページの使用料及び手数料、14款の中の1項6目土木使用料の中の住宅使用料であります。ここで収入未済額が472万9,200円出ておりますが、これの町営住宅分と定住促進住宅の分の内訳についてお尋ねします。

それから、40ページ、21款諸収入の中の雑入の中の過年度収入346万508円と収入済額がなっていますが、この過年度収入の内訳をお願いいたします。

以上、数点ですが、お願いいたします。

○東海林委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 決算書14ページ、15ページ、1款2項1目の固定資産税のご質問でございます。

2節の滞納繰越分が147万9,071円あるということですが、内訳につきましては、15の方がいらっしゃいます。地方税法18条により時効が5年となります。また、滞納者が生活保護受給者となると執行停止となりまして、その停止期間が3年間継続した場合にも欠損となる場合がございます。時効の方が11名、個人です。あと会社等でございますが、解散等で5年経過した会社が2人、あと生活保護受給者となって執行停止となり停止期間が3年間経過した場合の方が2人ということで、合計15人でございます。

○東海林委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 質問であります。18、19ページの普通交付税のところ

はなくて、24ページ、25ページの国庫補助金の総務費国庫補助金のうちの地方創生推進交付金、こちらでよろしいのかと思うんですけども、そちらでよろしいんですか。

地方創生推進交付金1,422万5,677円でありますけれども、その内容であります、地域商社の設立支援等の関連するものでありますけれども、関係人口の拡大とかそういったものに資するものがおよそ1,250万円です。それ以外に、広域連携によりますDMOの構築、広域観光の促進で18万円ほど、あとは水産業関係の内水面漁業地域の創生事業ということで11万円ほど、移住定住人材の確保戦略的展開事業ということで30万円近くです。あと冬のど真ん中の観光プロジェクトを広域で展開していますけれども、それで113万円ほどになっております。以上であります。

○東海林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 13款1項14目の土木使用料の中の住宅使用料の収入未済額の内訳でございます。町営住宅使用料として55万3,800円、定住促進住宅使用料として417万5,400円になります。以上です。

○東海林委員長 「軽部会計管理者兼会計課長」

○軽部会計管理者兼会計課長 過年度収入ですけれども、大きいところで定住促進住宅の使用料、さらには町営住宅の使用料、あと給食費保護者負担金、それから健康福祉のほうですけれども、低所得者保険料軽減負担金の追加交付金ということと、あと児童手当交付金の追加交付金、さらには子育て世帯の臨時特別支援の事業費補助金というのが名目になっております。以上です。

○東海林委員長 「8番佐藤委員」

○佐藤委員 まず、町税の固定資産の不納欠損についてであります、お答え聞いていますと、倒産した会社だったり生活保護を受けられる弱者の方とかという話ですので、何かや

むを得ないかなというので理解いたしました。

次に、大変聞くところ悪くて失礼しました。地方創生の推進交付金であります、いろいろな関係人口とかいろいろ国から頂いてありますが、どうもどういうのに使われているかというのを見ますと、地域商社絡みのものが非常に多いんじゃないかなと思うんですが、この歳入を受けて地域商社絡みで一体全体どのぐらいの金額が出ているのかなと。例えば、農商工連携でも地域商社のほうに出ていますし、まちづくり推進でも出ていますし、商工総務費の中でも、いろいろなところにおいて地域商社絡みでお金が出ているように感じるんですが、総額一体どのぐらい地域商社にうちの町の予算の中で、そういう絡みで補助したり委託したりしているのかということをお伺いします。

それから、今、過年度収入や住宅の使用料についてお尋ねしましたけれども、そうしますと、過年度収入では定住の分が126万円幾ら、町営住宅が67万円程度、そうしますと180万円、190万円、200万円抜けるぐらいの過年度収入あったわけですが、どうも住宅の収入未済額が大きかったんじゃないかなという気がするんですが、どこかに何か住宅に対しての未収になった原因があるんですか。

○東海林委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 地方創生推進交付金の地域商社絡みの費用を支出した費用ということでありまして、地方創生推進交付金事業自体は令和2年度から4年度までの3か年で事業をしたものになっております。令和2年度、3年、4年と基本的にやっていることは、アンテナショップでの関係人口拡大のための事業、あとはかほくらし社、地域商社を設立するための支援のための事業、それ以外に、あとは戦略作物としましてイタ

リア野菜、あとはワイン、ナッツ等の生産等に係る事業ということが主な事業になっております。

令和2年度から事業をやっておりますが、まだその時点で地域商社は設立されておられませんので、2年、3年、4年とこの事業の支出先は、大きいところでは基本商工会に支出してそういった支援をしてもらったというような事業になっておまして、3か年でおよそ7,300万円ほどの支出となっているところであります。

○東海林委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 未収入額の額が大きい原因は何かということのご質問だと思われまます。やはり同じ人の滞納が多くなっておまして、なかなか現年も含めて厳しいような方がいらっしゃるって、こちらのほうでもお声かけはさせていただいているんですが、なかなか難しい状況となっている。今後も、こちらのほうの解消を目指して粘り強く交渉というかお願いしていきたいと思っているところでございます。以上です。

○東海林委員長 「8番佐藤委員」

○佐藤委員 住宅使用料については頑張っってやっていきたいということなんですね。今まで町税のことで町税の中で個人あるいは都市計でも固定資産税でもそうです。今年度の未収入額より滞納繰越をいっぱいいただくことによって総額が減っていくということになりますので、やっぱり過年度でいただいている分を超える収入未済額とならないような努力をしていただきたいということだけ申し上げて、そちらには終わります。

地域商社に3年間にわたって七千数百万円、そういうふうな予算が絡んだという説明なんですけど、私も長いこと議員生活をここでして、土木工事とか建築工事で何億円というのは業者に契約したのはありますが、一民間

企業に、工事でもない何でもないそういうのでどちらかの委託料や補助だけで3年間で7,000万円、あるいは令和4年だけで5,000万円になる程度のそんな大きい金額をそういう形でやったという、どうもあまり経験がないのであります。

何でそんなに一企業、これは、例えば、町の振興公社なり町100%だったらいろいろなことあってこういうことになるかと、いろいろな状況に応じていろいろしなければならぬと思いますが、かほくらし社というのはあくまでも民間企業でありますから、民間の一企業に対してこんなに町が関わりを深く持つて5,000万円も7,000万円もというのは、ちょっと今までに類を見ないのでありますけど、今後ともこんな形が続いていくんですか、こことは。この4年度決算を受けてちょっと心配なので、お伺いしておきます。

○東海林委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 地方創生推進の事業でありますけれども、町の総合戦略を受けまして町の1次・2次産業、それぞれ農業から加工業、あるいはサービス業などの活性化とか発展を考えまして、この事業に取り組んだわけでありまして。3か年で基本的に地域商社を設立する準備は終わったと考えますので、5年度以降は自立の道で頑張ってもらいたいとは考えております。

ただ、その中でもワインとかナッツとかというところが、生産者も当然おりますし、生産から加工、醸造とか、そういうところまで時間も要しますから、そういったところの支援は必要だろうということで、令和5年度も農商工連携事業になっている中で支援をしているところでもあります。

○東海林委員長 「8番佐藤委員」

○佐藤委員 自立してほしいと思っております。やっぱ

りこれからもべったり地域商社というところ
と町がいくというんじゃないかという心配が
あったものですからわざわざ聞いているんで
す。

もうまるっきり町がここを丸抱えしてどん
どんとつぎ込むみたいのはいかがなのかなと
思いますし、また、今、令和4年の決算です
が、アンテナショップもその商社が今する
という中で、アンテナショップに対する補助も
令和4年で終わりということで、やっぱり一
定の補助があるときはいいんですが、補助が
なくなると経営が苦しくなる。でも、民間企
業ですから、町の第三セクターでもありませ
んから、ここがもしアンテナショップが苦し
くなったからと町に泣きついても、町が補助
したりは私はするべきじゃないし、しちゃい
かんと思うんです。

そうならないでほしいんですが、補助が今
年度、今年で終わったと、令和4年度で終わ
ったという中で、大抵のところはなかなか補助
が終わると非常に窮地に追い込まれるとい
うのが現実なんです。まさかそのときにな
ったらそういうふうな支援というのはあり得
ないですよ。そのことを聞いてもいいですか。

○東海林委員長 「河内副町長」

○河内副町長 東京世田谷の三軒茶屋に、今、商
工会さんのほうでアンテナショップを運営さ
れております。コロナ禍の中でのスタートと
いうことで、経営状況につきましては、詳細
は町のほうには説明はないところでござい
ますが、第三セクターであります河北町べに花
の里振興公社が出資社の一角に名を連ねてお
りますので、そちらを通しまして決算状況な
どをお聞きしております。2年分の決算が出
ているようでございますが、あんまり民間会
社ですので詳しい話もちよっといかがなもの
かなと思うんですが、大変厳しい経営をや
つていらっしゃるというようでございます。

委員おっしゃるように、民間会社でござい
ますので町が債務負担を負っているものでも
ございませし、対外的に説明のつくような
形でこれまでも支援しているとは思っており
ますけれども、そこは公平公正にやらせてい
ただきたいと思っています。

○東海林委員長 「8番佐藤委員」

○佐藤委員 町の100%出資の振興公社でもない、
第三セクターでもない、民間だということ
を念頭に置きながら、そういうことをしっ
かり考えてほしい。町民でも心配してい
る方もいらっしゃいます。

また、県内では、アンテナショップをした
ものの国の補助が終わってやっぱり経営大
変だと、それを自治体で応援していくと長
くず一と応援をしなきゃならないという
こともあって、見切りをつけて撤退した
という例もあります。

そうならないように願って、経営を頑
張ってこれからできる様々なものが順調
に推移して行って赤字にならないことを
願っておりますが、あくまでも民間だ
ということを念頭に置いて、町として
政策判断、いろいろな判断をして
いただきたいということを申し上げて、
質疑は終わります。

○東海林委員長 以上で8番佐藤修二委員の質疑
を終わります。

以上で歳入全款についての質疑を終わ
ります。

委員長から申し上げます。

ここで10時30分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時29分

○東海林委員長 休憩を解いて再開します。

次に、財産に関する調書についての質疑の
通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で財産に関する調書についての質疑を終わります。

以上をもちまして、議第48号令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

(7番、12番の通告あり)

7番、賛成討論ですか、反対討論ですか。

(「反対」の声あり)。12番、賛成討論ですか、反対討論ですか。(「賛成」の声あり)

それでは最初に、反対討論から行います。

「7番木村章一委員」

○木村委員 議第48号令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

令和4年度は、令和2年度、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスに打ち勝つ戦い、特に変異する新型コロナウイルスとの戦いで、徹底した感染封じ込めと町民の生活や経済活動を維持する取組がなされ、新型コロナウイルス感染症から国民の生命と暮らしを守るため、いろいろな対策を取組を続ける年度でありました。町長はじめ町職員の皆さんが奮闘していただき、深く感謝を申し上げます。

少子化を克服する対策では、以前に申しましたように、考え方や取組の方向を世界標準並みに見直し、諦めず粘り強く取り組み、子育て世代の心に届く子育て支援と保育や教育環境の児童強化が必要でありました。

保育や幼児教育で子供たちの副食費支援については、県内の多くの市町村が独自の取組をしておりますが、河北町は取り組んでおりません。取り組むべきであります。

令和4年度から小中学生の給食費の半額支援が取り組まれ、令和5年度からの全額支援につながりました。

最上川の水害を繰り返さないための取組は、最上川流域全体として早急な築堤や河道掘削

などの対策が動き出しています。しかし、田井地区と谷地工業団地地域の水害対策となる槇川への排水機場設置の計画と、当面の緊急対策などは進んでおりません。荒小屋地区の排水機場の対策と最上川と白水川の合流点の堤防からの漏水を止める対策は、調査などが進み、具体化が期待されています。

所得が同じ場合、協会けんぽの2倍近くにもなる高過ぎる国保税は、協会けんぽのように課税は所得割だけにして世帯割や人数割を廃止すべきであります。

国保税は、就学前の子供の均等割が半額になる改善がありますが、町民にとってまだまだとても高過ぎる負担であります。令和4年度末に国保税総収入の3億2,758万円の1.36倍、4億4,796万円にもなる基金を活用し、さらに一般会計からの法定外繰入れもして引下げをすべきでありました。

令和4年度のふるさと納税は、13億9,324万円の寄附をいただき、返礼品のルール変更を克服し、単年度の差引き約7億円程度の自主財源を獲得、さらに返礼品の提供で町内産業振興に貢献したことは評価いたします。引き続き、町財政として委託業者と別にふるさと納税の取組担当者を明確に指定し、アイデアと熱意を尽くしてふるさと納税を増やす奮闘を期待します。

河北方式の民設民営の認定こども園の整備事業費補助金はとても問題で、解決の取組がなされませんでした。県内でこんな補助金はどこにもありません。

2つの認定こども園の施設建設費借入金を全額肩代わりする補助金2,188万円は、建設当初の法人の応募が終わって運営する者が決定してから追加された、本来は要らないおまけの補助金であります。また、通常の運営収入で、法人により返済される借入金を町が肩代わりする、おまけでダブりの補助金でありま

す。保育分野にお金を出すのであれば、保育士の待遇改善や子供たちへの支援に生かすべきであります。一度始めたことを改めるのは難しいかもしれませんが、大胆に見直すべきであります。

住みやすく安全で安心のまちづくり、産業が活発で楽しく働けるまちづくりを進めることが求められ、一定の努力がなされました。新たに仕事を起こす起業支援の取組は、町内篤志家からの寄附金活用が原動力になった国内最強クラスの起業支援ですが、令和4年度の活用は1件のみで、予算の3分の2が活用されず、残念であります。起業のために町内外の方々が新たに町内で事業を起こす会場をお貸しするための拠点や情報提供体制を準備しておくことが、国内最高クラスの起業支援制度を生かす大事な今ポイントではないでしょうか。

道の駅河北は、来場者の全てが車で訪れる道の駅にアルコール飲料のワインを作るワイナリーを設置することについて、町民の大多数が反対しました。結果として、道の駅にワイナリーを造ることは見直しになりましたが、問題として、第1に道の駅にワイナリー造りを企画したこと、第2にワイナリー中止、見直しの判断が遅かったことであります。河北町民は、道の駅がない無駄な期間を2年ほど余計に過ごすことになりました。私は、町長のリーダーシップに問題があったと指摘申し上げます。

地元回帰促進住宅開発事業は、270万円を支出した基本調査の後に、賃貸住宅の建設の問題点と散水融雪の町道にお金がかかり過ぎると議会から指摘があって、方針を変更して再検討することになっております。1戸当たりの住宅に、ほかの事業と著しくバランスを欠いた多額のお金が投入される事業などは、具体的検討に入る前に町行政として政策検討の

段階でチェックされるべきでありました。これも町長のリーダーシップに問題があったと指摘申し上げます。

農業の起業支援では、農家レベルでの6次産業化支援は令和4年度もありませんでした。農閑期などを活用し農家所得を向上させる6次産業化は、河北町内で農家が自らの農作物を加工して自分で販売している事例は既に存在します。しかし、新たに取り組むことはなかなかハードルが高いようであります。テストキッチンなどを準備して、農家が農作物を加工試作し産直などで販売することを支援する体制をつくることは、行政の果たすべき役割であります。

町の会計年度任用職員などの人件費、労働条件はまだまだ低く、抜本的な見直しが必要であります。

以上、主な問題を指摘し、対案を示し、この決算認定に反対するものであります。

○東海林委員長 次に、賛成討論を行います。

「12番吉田芳美委員」

○吉田委員 議第48号令和4年度一般会計決算認定の賛成討論です。

新型コロナウイルス感染症の拡大の波が繰り返される中、ウクライナ情勢を契機とした原材料やエネルギー等の価格高騰に加え、円安の進行がさらなる拍車をかけ、町民の生活や日本及び世界経済に大きな影響が及ぼされた年でした。

新型コロナウイルス感染症は、7月から9月が第7波、11月から翌年2月の第8波があり、町内においても学級閉鎖もありました。コロナ変異株としてオミクロン株が流行し、ワクチン接種も変異株への対応となり、集団接種として実施されました。

こうした中、コロナ禍からの緩やかな景気の持ち直しが続き世界的に経済が回復してきたことから、需要への供給が追いつかなくな

り、原材料の高騰や不足する事態に至りました。さらに、ロシアのウクライナ侵攻や円安が重なり、物価や電気、ガソリン価格が今も高騰し続けている状況にあります。

このような社会情勢の中、第8次総合計画に掲げる「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」の実現に向け、令和4年度は、重要施策として以下3点の取組がありました。

1 番目、若者が選ぶまちづくり。

河北町に住んでもらうため、住宅購入などを支援する持家住宅促進事業を継続するとともに、旧町民プール跡地を活用した地元回帰を促進する住宅環境の整備のための調査に取り組んでいます。

また、これまでも首都圏での関係人口の創出事業や移住・定住のPR、さらにコロナ禍からの回復も相まって、移住相談件数も令和3年度と比較して倍増しております。コロナ感染拡大による移動制限の緩和もあり、外国籍住民が多数転入したことと、東京、神奈川、千葉、埼玉など都市圏からの転入も7世帯ありました。

2として、オールかほくで応援する子育て支援。

学校給食の半額助成や、かほく子育て応援交付金を高校入学時にも5万円を交付するなど、子育て環境への経済的な支援の拡充を図り、子育てしやすい環境は着実に整備されてきております。

また、マタニティスクールの実施や3歳児の弱視の検査など、母子保健事業の拡充も図っていることは評価に値するものです。

3として、新たな魅力を発信し、にぎわいのあるまちづくり。

新庁舎と児童動物園を核にしたにぎわいづくりを進めるため、児童動物園のイノベーションに向けた基本設計に着手しております。

また、道の駅河北については、令和5年度

の4月のグランドオープンを目指し、再生整備を進めてきていましたが、受託業者との協議が整わなかったことから、新たなリニューアル方針を策定し、施設の利活用を図ることになりました。

これらの重要施策のほか、新たな取組として、町の路線バスの見直しと併せ、高齢者などを対象としたタクシー利用助成の試行事業を実施し、利用者にも好評であったことなどから、令和5年度も通年事業として実施され、町民の足として福祉の向上につながると喜ばれております。

ふるさと納税寄附金についても、13億9,324万円を全国より頂きました。町の主要な財源として活用されております。

結びとして、令和4年8月に、西里の治部橋水源地内において落雷被害があり、その後、機能停止になりました。令和5年9月5日、復旧の知らせを受け安堵しましたが、この施設は、緊急事態対応施設でありながらも機能停止情報が共有されず、復旧対応が大きく遅れたことは否めません。再発防止策をしっかりと行っていただきたいと申し上げます。

厳しい経済状況にありますが、職員皆様のアイデアと活力で、住んでよかったまちと言われるよう町民に寄り添った行政サービスの向上に向け全力で取り組んでいただきたい。

以上のことを踏まえ、令和4年度一般会計決算に賛成する。

○東海林委員長 以上で討論を終結します。

採決します。

本案を原案のとおり認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議第48号令和4年度河北町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

○東海林委員長 次に、議第49号令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(7番の通告あり)

確認します。7番。落ちありませんか。

それでは、「7番木村章一委員」

○木村委員 156ページ、歳入の1款1項1目国税の収入済額3億2,758万円余りでありますけれども、この金額と、それから、260ページにある国保基金の額を比べると、そちらが4億4,796万円であります。1年分の税込の何と基金が1.36倍もあるという状況があります。

このことについて、私は前の年にも申し上げましたが、いずれ県一本化の議論が始まるようだと、そのときにこの基金が町民に高い税金をお願いしながら、国保加入者に高い税金をお願いしながら、こんなお金をため込んでおくというのはどういうことなんだと思うわけです。協会けんぽの2倍にもなる高い国税があるわけですが、このところを、例えば、一般会計からも一定の繰入れもしながら協会けんぽ並みに引き下げていくということを町独自でも検討すべきだと思うんですが、どう検討してきたか、お聞きしておきたいと思います。この1点お聞きします。

○東海林委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 国民健康保険税の特別会計の1款1項1目の国民健康保険税の収入済額に対して基金のほうが1.36倍もあるということで、どういう考えかということのご質問でございます。

成果に関する説明書にも記載しておりますとおり、これまでの県内自治体の連絡調整会議では、統一の検討開始を6年に一度の策定を行う第3期山形県国民健康保険運営方針の始まる時期であります令和12年としておりま

したが、複数の市町村から検討を早期に進めてほしいとのご意見があったことから、現在策定中の第2期国民健康保険運営方針、令和6年から令和11年のものであります。その始まる時期、令和6年度以降の適切な時期に調査、検討する方向で調整されているとなっております。

ご承知のように、平成30年度からは市町村と県が共同で国保事業の運営に当たるとされ、県は財政運営の責任主体の中心的役割を担って、市町村は資格管理とか保険給付、保険率の決定、賦課徴収、保健事業を行うこととしております。

現在は、各自治体の所得水準、被保険者数、世帯数に所得シェア、いわゆる応能シェア、あとは人数、これは応益ですけれども、それが反映され、さらに医療費指数が反映されて自治体の納付金が決められております。保険税の完全統一の前に、現在はこの医療費水準の統一、いわゆる医療費指数を反映させないとするのが優先とされておりますが、この医療費水準に反対している自治体もございます。

そのようなことから、いつから保険税水準が統一されるかは、現在のところ未定となっておりますのでございます。

現在の基金残高は、先ほど木村委員おっしゃったように、決算書の260ページに記載のとおり4億4,796万円となっております。国民健康保険税につきましては、県から市町村ごとに標準税率が示されますが、本町におきましては、平成30年度から保険税の改定は行わず、納付金の不足分はこの基金を活用して予算を計上しているところでございます。

しかし、当初予算編成時には、歳入は少なく歳出のほうは多く計上することから、令和4年度の当初では、基金を3,900万円取り崩すという予算書を作成しておりましたが、決算

では2,550万円を取り崩し、さらには剰余金として2,500万円を積み立てることになりましたので、基金の減少は50万円程度しか減らなかったということになったところです。

国保の被保険者につきましては、低所得者には軽減制度がありまして、保険の仕組みが異なるとはいえ、委員おっしゃるように税が大きな負担になっていると認識しているところでございます。

そのようなことから、基金は最低幾ら必要なのか、からの算定、あとは残りの基金を何年間にわたって被保険者に還元するのかの検討が必要となっております。例えば、3年間をぐっと引き下げの場合、5年間にする場合、10年間で平準化する場合など、また引上げ後には必ず引上げが必要になることから、そのときの被保険者の負担などを考慮しながら、今後の保険税の統一と併せて一緒に検討していかなければならないと思っているところでございます。以上です。

○東海林委員長 「7番木村委員」

○木村委員 国保税の県一本化案が何か前倒しになってきたということと、国保基金の残高が令和4年度は3,600万円ほど減る予算だったわけですが、それが50万円減という程度で、頑張っって国保税の基金減らないようにという努力がそうになっているわけですがけれども、これをやっぱり高い国保税で非常に大変な思いをなさっている国保加入者に還元すべきだと思うんです。

まずは、全体を一気に還元していくというよりは、少し余裕を持った形ででも1回やって、そこから状況を見て、さらにもう1段下げていくなどというようなこともあるかもしれませんが、とにかく無駄にも大きい基金をちゃんと国保加入者に還元すべきだと、このことを繰り返し申し上げて、私の質疑を終わります。

○東海林委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第49号令和4年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○東海林委員長 次に、議第50号令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第50号令和4年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○東海林委員長 次に、議第51号令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第51号令和4年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○東海林委員長 次に、議第52号令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(8番の通告あり)

確認します。8番。落ちありませんか。

それでは、「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 1点だけです。ページは206ページ、1款分担金1項負担金の1目受益者負担金であります。滞納繰越が結構受益者負担金、たくさんあります。現年度分が14万9,360円の収入未済額があるにもかかわらず、滞納繰越分が、収入済額が6万8,700円ということは増えていくと。いつも言うのでありますが、現年度分の金額以上に滞繰分を預けて収入済額にしていかないと、必ずたまっていくことにつながっていきますので、ぜひここをもう少し、もちろん現年度分を減らす努力と、滞納繰越分を理解してもらって町民の方から納めていただく努力をしていかなければならないんじ

やないかなあと思うんでありますが、その点についての課長のお答えをひとつ。

それから、受益者負担金についてであります。自治体が持っている代表的債権の中の下水道料金、公法上の債権は消滅時の時効の期間が5年になっていて、時効の援用についてはなしとなっているわけではありますが、その使用料はそういう理解を私していたんですが、受益者負担についてはどういう、援用についてはどのように理解すればいいんですか。その点についてお尋ねします。

○東海林委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 お答えします。

206、207ページ、1款1項1目公共下水道受益者負担金の収入未済額の大きいという部分の点では、滞納繰越分というご指摘の部分であります。

受益者負担金については、先ほど委員からもあったように、現年分を確実に徴収して、滞納分を過年度分に持っていかないようにといった取組は、その点は頑張っていてやっています。

また、滞納繰越分の未納分という部分では、実務といたしましては、やはりいろいろな業務の中で対応している状況もありまして、今の取組としては、年1回、関係者に対してお手紙を送付して納付を依頼しているといった部分の取組だけという部分も聞いているところでもありますので、その部分につきましては、今後、そういった滞納繰越分の収納率を上げるためにおいても、そういった部分について、どういった形で取組めば収納率向上につながられるのかという部分は、しっかり研究していきたいなと思っております。

あと受益者負担金の公債権、私債権というお話の中で、下水道使用料という部分が公債権ということで受益者負担金はどうなるのかという部分のご質問に対してなんですけれど

も、下水道の受益者負担金につきましても、公債権というところで都市計画法で定められた受益者負担金ということで、下水道の使用料、または税と同じように時効が5年という制度になっております。以上です。

○東海林委員長 「8番佐藤委員」

○佐藤委員 ということは、援用はないということが分かったものです。

課長の答弁の中にありました、今まで年1回のそういったことをまた改めて研究して対応したいということですので、もう少し頑張られるように期待して、次の結果を待ちたいと思います。

質疑は終わります。

○東海林委員長 以上で8番佐藤修二委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第52号令和4年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○東海林委員長 次に、議第53号令和4年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第53号令和4年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○東海林委員長 次に、議第54号令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議第54号令和4年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○東海林委員長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

明日9月14日は午前9時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午前11時06分 延会

